

## 弁護士費用早見表

### 【民事事件】

経済的利益の額	着手金	報酬金
300万円以下の場合	8.8%	17.6%
300万円を超え3000万円以下の場合	5.5%+99,000円	11% +198,000円
3000万円を超え3億円以下の場合	3.3%+759,000円	6.6%+1,518,000円
3億円を超える場合	2.2%+4,059,000円	4.4%+8,118,000円

\*事件の内容により30%の範囲内で増減額することができる。

\*いずれも税込表示。

\*着手金は110,000円(税込)を最低額とする。

### 【刑事事件（裁判員裁判を除く）】

	着 手 金	報 酬 金
事案簡明な事件	220,000円以上 550,000円以下	不起訴 略式命令 刑の執行猶予 } 220,000円以上550,000円以下 刑の軽減 軽減の程度により上記を超えない金額
通常の事件	550,000円以上	不起訴 略式命令 刑の執行猶予 } 550,000円以上 刑の軽減 軽減の程度による相当な金額 無罪 1,100,000円以上

\*いずれも税込表示。

\*なお、起訴前弁護から起訴後も引き続き弁護を委任する時の着手金は、相当額を追加するものとする。